

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670600309		
法人名	有限会社 街の灯		
事業所名	グループホーム北白川		
所在地	京都市左京区北白川東平井町13		
自己評価作成日	令和2年9月10日	評価結果市町村受理日	令和3年1月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&JikyosyoCd=2670600309-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

北白川の疎水辺りで、環境に恵まれた大きな民家を改造し、開設してから19年を超えました。この間、地域の方々や、ご家族にもご協力頂き、職員も育てて頂きました。10年を超える方の終末期や看取り等もあり、新しいご利用者もお迎えしました。コロナ禍でご家族の面会も控えて頂き、行事も全て中止となりました。職員は感染防止対策に励み、医療連携も引き続き充実し、大きな安心となっています。庭で茗荷や葡萄が自然に実をつけてくれました。今は花畑です。ご利用者は席を空けての、家事や体操、ゲームに参加されています。人通りの少ない夕方一人づつ車椅子の散歩ですが、少しでも気分転換になれるように、認知症になっても地域での暮らしを続けられるよう支援に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームはコロナ禍においても地域との関わりを大切にしたいと考えており散歩時に挨拶を交わしたり、日中一人暮らしの隣家の見守りや地域の地蔵盆に使用する備品をホームで保管する等協力をしたり、地域の方からはマスクやタオル、花等が届き、共同作業所からは防護服が届くなど相互に協力関係を築いています。職員の離職率は低く良好な関係性ができており職員会議では活発に意見を出し合い不参加の職員にもわかりやすく詳細な記録がなされています。職員は利用者により少しでも変化のある日々を送ってもらえるようにと様々なことを企画し手遊びや歌、トランプ、カルタ取り等日替わりで楽しめるような工夫をしたり、食事の準備や洗濯干し・たたみ、野菜の水やり、裁縫や編み物等できることや趣味等を支援しており実際に利用者の暮らしぶりや身体機能の向上に繋がっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご利用者の安全と尊厳を守り、ご利用者を中心としてご家族、地域の皆様と協力し、認知症があっても自分らしく地域で生きる事を支える「心と体にやさしい」グループホーム運営を目指します。という理念を管理者と職員は共有し実践に繋げています。	ホーム独自の理念を職員の休憩室や廊下に掲示すると共に新任入職時に理念に対する思いなどについて説明を行い意識づけをしています。地域の方や家族と関わりを持ちながら利用者の立場に立って支援をしていきたいという思いを大切にしており、毎年見直したり、職員会議では随時振り返りを行い理念の実践に向けて取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会にも加入し行事に参加。散歩中にご利用者にも声かけや庭のお花を頂いています。地蔵盆用のテントポール保管の協力をしています。隣家の近隣協力員も継続しています。	以前は地蔵盆等地域の様々な行事に参加していましたが、コロナ禍においては散歩時に出会った方と挨拶を交わしたり、昼間同居の隣家のカギを預かり見守りし、地域のイベント用の道具を保管するなど少しでも関わりが持てるようにしています。また、近所の方から花が届いたりマスクや毛糸、タオル等の寄贈もあり、京都市の共同作業所からは防護服が届くなど地域との関りが継続しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前、認知症サポート養成講座を当所で開催しました。地域包括ケア会議に参加し地域行動の参加や、講座講師や小学校学習会にも参加しています。地域の認知症の方のご家族からの相談も受けています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ケアや取り組みを広報誌と共に配布し、具体的な報告をしています。30年度から身体拘束廃止委員会の設置も了承頂き、毎回報告し、ご意見を伺い、サービス向上に活かしています。コロナ禍で会議ができずレジメを郵送し電話でご意見をお伺いし、議事録を皆様に郵送しています。	会議は家族や利用者、民生委員、地域住民、地域包括支援センター職員の参加を得て2カ月に1回開催していましたが、コロナ禍においては事前に会議のレジメを送付し電話にて意見を聴き議事録にて報告し書面での開催としています。参加者からホームの中でできることを提案してもらったり、コロナ対策について職員が工夫をしながら頑張っている事への評価を得ています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍で、毎月の事業者会議が今年度全て中止となりましたが、代表者会議がリモートで開催され、議事録がFAXされ情報共有できています。当所の運営推進会議議事録は、広報誌と共に郵送しています。	コロナ禍では研修や会議は中止になり参加できませんがリモートにて左京区の代表者が集まる会議を行い議事録が送付されています。アンケートの依頼に協力し、マスクや消毒液が届いたり注意喚起があった場合は職員に周知しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を運営推進会議内に設置し、継続的な内部研修や、身体拘束を行わないケアの報告や検討を行っています。あらかじめご了承の上で、階段上下の扉と昇降機の操作は、危険が伴いますので、職員が行っています。	ホーム内で年2回身体拘束についての研修を行い、参加できない職員には資料を基に伝達をしています。言葉による行動制止については全職員が理解しており不適切な対応を見受けることはほとんどありません。外の門扉はカギを閉めていますが外出したい希望があった場合は散歩に出たり庭で水やりや外気浴をするなど気分転換を図っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修も殆どが中止されましたので、内部伝達学習で職員と学び、虐待が見過ごされることがないように注意し防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前からも成年後見人制度を学び、活用してきました。現在も活用し支援しています		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改定の際は、ご利用者やご家族の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い、ご理解、納得をして頂けるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で原則としてご面会をお断りしていますが、必要な方には安全に留意し短時間来て頂きご説明しています。電話や毎月の連絡票でも情報共有を行い、ご意見、ご要望を伺いながら信頼関係を築き、運営に反映させています。	利用者からは食べたいものについての要望が多くカタログで選んでももらったり家族に買入の依頼をしたり献立に反映することもあります。家族からはコロナ禍においては電話で意見や要望を聞いており、利用者の日々の様子を細かく伝え意見を言いやすいよう配慮しています。以前に好きだった歌のCDを聞かせてほしいという要望があり、リビングで他の利用者と一緒に聞いてもらうなど得られた意見を活かすよう取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する職員の意見や提案は、職員会議以外でも、日常的に聴く機会を設け、できるだけ速やかに反映させるようにしています。	隔月に行う職員会議や日々の業務の中、年1回の定期面談や随時の面談時に聴いており、会議に参加できない職員は事前に口頭で意見を出してもらったり会議の議事録を確認してから意見をもらうこともあります。コロナ禍においてテーブル席が密にならないように机の位置について意見交換したりミキサー等の物品購入に繋がっています。また、食事や物品、行事等の担当があり多くの意見が挙がっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握しており、各自が向上心を持って働ける様、職場環境、条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は管理者や職員の個々のケアの実際と力量を把握しており、内部研修や、働きながら資格取得できるよう、通信の費用支援や、スクーリングの勤務扱い等、支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は管理者や職員が同業者と直接交流する機会が無くなった為に、電話等で交流した内容を、管理者や職員にも伝え、当所での取り組みの見直しなど、サービスの質の向上に努めています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が不安、困っておられる事をお聴きし、できるだけご要望に応え、安心して頂けるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安やご要望をお聴きし、共にご利用者を支える関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族、ケアマネ等との相談で今必要とされている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、しきたりや文化、行事、礼儀作法、家事など様々な事を、教えて頂きながら日々の暮らしの中で、共に支え合う関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお手紙やお電話等で、ご利用者の様子をお伝えし、対応等の相談を行いながら、共にご本人を支える関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の馴染みの人や場所との関係が途切れないように、お電話での会話を支援したり、それぞれに庭を見ながら合掌できるように勧めたりしています。	以前は仕事の同僚や親戚の方の面会があったり、馴染みのスーパーや美容院、よく行っていた寺等へ外出していましたが、現在は家族と馴染みのかかりつけ医へ通院したり、以前に住んでいた近隣の地図を見ながら昔のことについて会話をするなど馴染みの関係が継続するよう支援しています。また、知人からの電話の取次ぎも行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係を把握し、食卓や居間での席、家事やレクなどの取り組み通し、孤立せず、支えあえるような支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、賀状やお電話を頂き、ご相談も受けています。以前のご利用者の親戚の方が、現在入所されています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時の資料や、その後の暮らしの中で、ご本人の思いの把握に努め、出来るだけ本人本位になるよう検討しています。	入居前の面談で本人が暮らしている場所へ行き本人や家族から生活歴や趣味、嗜好等を聞き基本情報シートに記載しケアマネジャーやサービス事業所からの情報も得て思いの把握に努めています。入居後は日々の関わりの中で聞き意思疎通が困難な場合は家族に聞いたり、表情や様子から汲み取り個人記録簿に記載しカンファレンスで検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人ご家族、これまでの担当ケアマネジャー等からの情報により把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の暮らし方、心身状態、力の発揮等を個人記録に集約し、現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族、往診、訪問看護、薬局等、医療機関関係者の意見も取り入れ、職員でモニタリングを行い、現状に即した介護計画を作成しています。	本人や家族の意向、アセスメントの基作成した介護計画は6ヶ月毎に職員会議やカンファレンスで職員の意見を聞きながらモニタリングを行い特に変化があった場合はその都度モニタリングを行っています。見直しは6ヵ月毎に行い再アセスメントやサービス担当者会議を行い事前に聞いた家族の意向や往診医、訪問看護師、薬剤師等の意見も反映させて介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や、ケアの実践、結果、気づきは個人記録に集約し、毎月のもとめに全職員が関わり、情報を共有しています。日常的に意見交換を行い、介護計画の見直しに活かしています。		

グループホーム北白川

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況は一人ひとり異なり、その時々ニーズに合わせて柔軟な支援に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	すぐ近くにお店や、散歩中に休息出来る疎水横のベンチで交流ができ盲導犬を励ます、お地藏様のお参りができる等、本人の力を発揮できる場所があります。現在は短時間の車椅子散歩のみですが、道端のお花を喜ばれています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の希望をお聞きし通院の方もおられます。協力医療機関から定期、臨時往診で協力を受け、職員と家人を含めた面談も行っています。薬剤師訪問での仕分けや説明、専門医の往診も受けています。	入居時にかかりつけ医を選択してもらい全員がホームの協力医に変更しています。月2回の往診があり24時間連絡可能となり直接病院に連絡し往診や受診等の支持を受けています。専門医への受診は基本家族が対応していますが必要に応じて職員が対応することもあり、口頭にて情報を共有しています。月に2回の訪問看護師による健康管理や歯科やマッサージ等の訪問もあり必要や希望に応じて受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、日々のケアでの気づきや情報を往診や、訪問看護ステーションの看護師に相談し、個々のご利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者の入院時に際しては、安心して治療できるよう、又できるだけ早期に退院できるよう、主治医、ご家族、職員との面談を行い、情報の共有を行えるよう、日頃からの関係づくりに努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化対応については指針を説明し、同意を得ています。重度化された場合にも何度も三者面談を繰り返し、ご希望をお聞きし、方針を共有しながら、チームで支援を行っています。	入居時に看取り指針を基に説明を行い重度化した場合は医師から家族に説明をし職員との三者面談を行い再度意向を確認し方針を決めています。家族の意向を随時聞きながら、その時々家族の思いを大切に支援し、医師や看護師から都度アドバイスをもらっています。終了後は実際に行った対応等について話し合い振り返りを行っています。また、看取りについての外部研修を受けた職員が他の職員に伝達しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者の急変や事故や事故発生時に備えて全職員は応急処置や初期対応の研修を受けており、実践力を身に付けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回、昼夜間想定避難訓練を行っています。初期消火、通報、避難誘導(1階避難部屋や2階デッキ、外通路から道路へ等)を行い、防災用品はまとめて管理し、食料備蓄も行っています。	年3回ホーム独自で昼夜間を想定し利用者の参加を得て避難訓練を行っています。基本の訓練の他、机上訓練も行い、内容については都度、消防署に報告をし、以前は地域の方の協力も得ていました。消防署からは年2回の点検もあります。職員は地域の訓練に参加し地域消防団との関りも持っています。飲料水や缶詰、缶パン、カセットコンロ、懐中電灯等を準備しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを配慮した対応に努めています。見学者はご利用者が居室におられる時間帯にお受けしたり、呼称や居室の名札も下のお名前のみとしています。	接遇マナー等の外部研修を受けた職員が伝達し周知していましたが、現在は研修が中止となっています。基本は丁寧語で馴れ馴れしくならないように個々の利用者に合わせ声かけをし呼称は家族や本人の了解を得てわかりやすいように下の名前で呼んでいます。希望があれば同性介助にも配慮し不適切な言動があった場合は管理者が注意をし、職員会議で話し合うこともあります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の暮らしの中で、ご本人の思いを表したり、自己決定できる場面をつくれるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の心身の状態により、家事、散歩や取り組みの参加などで、ご本人の希望に添えるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お気に入りの洋服を選ばれる方、鏡で髪型を気にされる方など、その方らしい身だしなみやおしゃれができるように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事献立なども取り入れ、得意な方には調理や盛り付けなどもお願いしています。現在は職員もマスクを外せず一緒に食事も摂れませんが、声掛けをし、後片付けも協力して頂いています。	食事は利用者の好みや旬、行事食等に配慮しながらホームで作っており、コロナ禍以前は利用者と一緒に買い物に出かけることもあり、盛り付けやテーブル拭き等できることに携わってもらい一緒に作っていますが職員は別の場所で食事を摂るようにしています。庭で採れた野菜が食卓を彩ることもあり、雛まつりや正月料理等のイベント食やぜんざいやホットケーキ等を手作りし、時にはケーキを購入し楽しんでもらうこともあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	量やバランスを考え、水分摂取も一日合計を記録しています。摂取方法も刻み食、ミキサー食、トロミやゼリー食の介助、状態に合わせて自力摂取できるように支援しています。		

グループホーム北白川

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きや口濯ぎを支援し、レベルによりスポンジブラシでケアをしています。義歯の方は、就寝前洗浄し、薬剤保管をしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自己にてトイレ使用できるように、個々のパターンを知り、早めの誘導や手すり、場所がわかる案内をしています。トイレ内で次の動作の説明を行い混乱を防いでいます。	日中は座位が可能であればトイレでの排泄を基本とし夜間はおむつやポータブルトイレを使用する等、個々に合わせた対応をしています。排泄記録表をつけパターンを把握し声かけをし、手すりや場所がわかりやすいように誘導しています。退院後は元に戻す支援を行うよう心がけ、個々に応じた排泄用品や支援方法については都度検討しており、時には業者に相談することもあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や影響を理解し個別の排便記録を取り、便秘をおこさないように対応しています。医療連携や食事の工夫、運動への働きかけなど、予防に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	最低でも週2回、体調や気分に合わせて、出来る方には自己洗身して頂き、出来ない部分を支援しています。寝たきりの方も体調に合わせて部分浴や、清拭、シャワー浴をしています。	入浴は週2回日中に支援しており希望があれば増やすことも可能です。肌荒れなどに配慮し入浴剤等は使用しないようにしており、シャンプーや石鹸等こだわりのものを使用している利用者もいます。拒否があった場合は日時や職員を変更したり声をかけるタイミング等工夫をしながら入浴に繋げており、職員と会話を楽しみながらゆっくり入ってもらよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	頻繁に休憩が必要な方にはその時々、短時間の午睡で元気になれる方、就寝後も起きられる方には傾聴し安心して眠られるようにと個別に支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師からは説明を受け、薬剤師からは説明と個別分配の協力を受けています。副作用を含めた病状変化に注意し、報告や相談をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な家事や花、野菜への水遣り、趣味を活かした物作り、音楽CDを聞きながら歌う等、これまでの暮らしを活かせるよう支援しています。		

グループホーム北白川

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	現在コロナ禍の為、近隣への散歩は車椅子での短時間で、気分転換の為のみ行っています。運動は所内のみとしています。庭の花々を観て頂き、触って頂き、風を感じられるように努めています。	現在、外出自粛のため人通りの少ない時間に近くの疎水まで車いすで散歩に出かけたり、ホームの近くには桜並木や山々が並び、桜見学や紅葉見学にも出かけています。デッキから庭の草花や畑を眺めたり、敷地内の庭に椅子を置き外気浴や水やり等をして少しでも外気に触れる機会を作るよう工夫をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在所持されている方はおられません。現在、買い物散歩もできませんので、おもちゃのお札を持って頂いている方には、物と交換する等、疑似買い物をする時もあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、面会を控えて頂いていますので、ご本人の希望に沿って、電話をかけ直接お話しできるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階は全て床暖房の板張りですが、1部屋に置き畳を敷いています。2階は畳の和室です。古い民家改造型なので、懐かしい雰囲気があり「ここは、私の家」と言われています。庭に花や野菜を植え、風通しも良く生活感や季節感が出ています。	共有空間は生花や庭で摘んだ花を飾ったり、折り紙等で作った季節毎の作品を壁に掲示し、雑祭りや七夕飾り、クリスマス等季節ごとの飾りつけも行い、季節感のある空間作りをしています。数か所にソファを置き一人や数人で過ごせる場所作りにも配慮し、日々掃除や換気を行い温湿度にも留意しながら過ごしやすい生活空間を作っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や居間、庭やデッキ等、気の合う方々でお喋りされたり、花に水をあげたり、日光浴をされたりと思い思いに過ごせる居場所を設けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れたものをご持参いただくようお願いし、掛け軸や写真、家具など使い慣れたものに囲まれ、居心地よく過ごせる工夫をしています。	入居時に机や椅子、タンス等馴染みの物を持参してもらい家族と相談しながら配置しており、入居後危険性や動線に配慮し変更することもあります。家族の写真や掛け軸、日本画の色紙等自身の作品の他ラジカセ、雑誌等趣味のものも持ち込みその人らしい居室となっており心地よく過ごせるよう清潔保持にも努めています。今までの習慣で布団を敷いて休む方や新聞を購読し居室やフロアで日々読むのが習慣となっている方もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状態に合わせ、職員へのコールボタンや手すり、階段リフト、声が届く工夫で、安心かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫しています。		